

登校日の変更・臨時休業の延長について

令和2年4月3日

生徒・保護者の皆さんへ

本日、大阪府教育庁より、「5月6日まで臨時休業を延長する。ただし、感染防止対策を講じ、自宅学習の課題説明などのため、週に1・2日の登校日を設ける。」との要請を受けました。

本校においては、次のような措置を行います。

- ① 5月6日まで臨時休業を延長し、クラブ活動も中止する。
- ② 4月6日の登校日は中止する。
- ③ 4月8日を登校日とし、新3年生は10時、新2年生は午後1時に、旧クラスに登校し、
新クラス発表や、5月6日までの期間における課題説明などの登校日の連絡をする。

以上です。

4月8日に文書を配布し、5月6日までの登校日の連絡などをいたします。

状況が変われば上記の措置を変更する場合がありますが、その際は“WEBでお知らせ”、または本校のホームページに掲載しますので、こまめにご確認ください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。